

令和4年8月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
1	土木部 河川課	一級河川吉井川水系下流 ブロック河川整備計画検 討業務	令和4年8月9日	(株)東京建設コンサルタント 岡山事務所 岡山市北区柳町2-4-23	5,302,000	(株)東京建設コンサルタントは、一級河川吉井川水系下流ブロックの検 討業務を複数受託しており、過去の業務で全般的な整理を行い流域モデルの 設定も行っているため、当業務を適切に実施出来る唯一の業者であるため。	第2号	
2	土木部 河川課	高梁川水系小田川流域中 小河川洪水浸水想定区域 図(L1)作成業務	令和4年8月22日	パシフィックコンサルタンツ(株) 岡山事務所 岡山市北区柳町1-1-1	8,316,000	当該河川は、令和3年度に想定最大規模降雨(L2)による洪水浸水想定区 域図を作成しており、本業務は、業務内容の大部分が令和3年度業務と重複 するものである。また、当該河川については、令和4年度までに洪水浸水想 定区域を指定・公表することとしているため、本業務を早急に実施する必要 がある。左記業者は、当該河川の令和3年度業務を実施した業者であること から現地に精通しており、本業務に必要な浸水解析等の一部検討項目を活用 することで工期を短縮し、令和4年度までの洪水浸水想定区域図公表が確実 にできるとともに、想定最大規模降雨(L2)とも整合がとれた区域図が作成 できる唯一の業者であることから、随意契約するものである。	第2号	
3	備前県民局 八塔寺川ダム管理事務所	単県 河川工事(観測設 備更新)	令和4年8月22日	パナソニックコネク(株)現場ソ リューションカンパニー西日本社 大阪府大阪市淀川区宮原4-5-4 1	6,380,000	本工事は、八塔寺川ダムにおいて平成19年に設置した観測設備のデー タ中継装置を更新する工事である。 観測設備で得られた各データは、データ中継装置を経由し、ダム管理制御 処理設備(以下ダムコンという)に一括集約されるため、データ中継装置 は、既設のダムコンの通信仕様に合わせるとともに、設置後観測データがダ ムコンに取り込まれていることを確認する必要がある。 そのため、本ダムのダムコン開発業者以外は非常に困難であること、及び 運用中に不具合が生じた際に、各設備業者が異なる場合には、責任の所在が 不明瞭となることより、左記業者に随意契約する。	第2号	
4	備中県民局建設部 井笠地域工務課	河道内整備(新リフレッ シュ)【協働】14-5-1 伐採作業委託その1	令和3年10月1日	矢掛町 小田郡矢掛町矢掛3018	8,690,000	本業務は、市町村との協働の取り組みによりコスト削減しながら、樹木伐 採を実施し、流下能力の早期回復、向上を図り、洪水被害のリスクを低減さ せる事を目的としており、伐木材の一部は、広報誌等を活用し、周辺住民に 無料配布する事としている。このため、本業務を適正かつ円滑に遂行できる のは、公共性・信頼性のある矢掛町において他なく、随意契約を締結するこ とが妥当であり、その目的が競争入札に適さない。	第2号	
5	備中県民局建設部 井笠地域工務課	河道内整備(新リフレッ シュ)【協働】14-5-2 伐採作業委託その2	令和3年10月1日	矢掛町 小田郡矢掛町矢掛3018	5,500,000	本業務は、市町村との協働の取り組みによりコスト削減しながら、樹木伐 採を実施し、流下能力の早期回復、向上を図り、洪水被害のリスクを低減さ せる事を目的としており、伐木材の一部は、広報誌等を活用し、周辺住民に 無料配布する事としている。このため、本業務を適正かつ円滑に遂行できる のは、公共性・信頼性のある矢掛町において他なく、随意契約を締結するこ とが妥当であり、その目的が競争入札に適さない。	第2号	
6	備中県民局建設部 井笠地域工務課	河道内整備(新リフレッ シュ)【協働】14-5-3 伐採作業委託その3	令和3年10月1日	矢掛町 小田郡矢掛町矢掛3018	9,130,000	本業務は、市町村との協働の取り組みによりコスト削減しながら、樹木伐 採を実施し、流下能力の早期回復、向上を図り、洪水被害のリスクを低減さ せる事を目的としており、伐木材の一部は、広報誌等を活用し、周辺住民に 無料配布する事としている。このため、本業務を適正かつ円滑に遂行できる のは、公共性・信頼性のある矢掛町において他なく、随意契約を締結するこ とが妥当であり、その目的が競争入札に適さない。	第2号	

# 令和4年8月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
7	備中県民局建設部 井笠地域工務課	河道内整備(新リフレッ シュ)【協働】14-5-4 伐採作業委託その4	令和3年11月30日	矢掛町 小田郡矢掛町矢掛3018	6,358,000	本業務は、市町村との協働の取り組みによりコスト削減しながら、樹木伐採を実施し、流下能力の早期回復、向上を図り、洪水被害のリスクを低減させる事を目的としており、伐木材の一部は、広報誌等を活用し、周辺住民に無料配布する事としている。このため、本業務を適正かつ円滑に遂行できるのは、公共性・信頼性のある矢掛町において他なく、随意契約を締結することが妥当であり、その目的が競争入札に適さない。	第 2 号	
8	備中県民局建設部 高梁地域工務課	211-24-6 単県 道路工事(観測)	令和4年8月26日	(株)荒谷建設コンサルタント 岡山支社 岡山市北区辰巳20-109	1,540,000	本業務は、のり面対策工事の完了に伴う仮設盛土・防護柵の撤去後の法面の安定を確認するものである。本業務においては、平成31年度の法面の変状に伴い(株)荒谷建設コンサルタント岡山支社が実施した緊急調査業務において設置・観測した観測孔を用いて、撤去前後の観測を行うもので、これまでの観測推移等の経緯などを必要とすることから、(株)荒谷建設コンサルタント岡山支社以外適切に業務を行える者がおらず、円滑な事業の進捗を図るため、随意契約を締結するものである。	第 2 号	